人命救助者に感謝状を贈呈

3月16日に森松町の共同住宅で発生した火災で、ベランダの仕切り壁を蹴り破り、逃げ遅れていた高齢者を救出すると同時に初期消火をしたとして、5月15日、橘君子さんに上田隆二南消防署長から感謝状が贈られました。

表彰を受け、橘さんは「普段から仲良くし、見守っている人を助けることができて良かった」と話し、上田署長は「橘さんの迅速な判断と適切な行動で尊い命が救われた」と感謝の意を述べました。

橘さん（中央）と消防署員ら

問(消)南消防署☎957-8615・FAX957-2369

「花園町通り」が愛媛経済同友会美しいまちづくり賞（都市景観部門）を受賞

「花園町通り」が、第34回愛媛経済同友会美しいまちづくり賞（都市景観部門）を、5月27日に受賞しました。

この表彰では、市内で最も広い道路の幅を持つ花園町通りで無電柱化と道路空間の再配分を行い、商店街で建物の景観整備を進めたことなどが高い評価を受けました。

華やかなまち並みへと生まれ変わった歩道では、毎週土曜日に「産直市」、毎月第3日曜日にマルシェイベントが開催され、家族連れなどたくさんの人でにぎわっています。

問道路建設課☎948-6475・FAX934-1805

平成以降で最高を記録
令和元年松山への観光客推定数は615万3,300人

令和元年に本市を訪れた観光客推定数は、615万3,300人で、平成30年に比べ14万1,700人（対前年比2.4パーセント）増加しました。

「道後REBORNプロジェクト」や「光のおもてなし in 松山城」など、道後温泉や松山城を中心に魅力的なイベントを行い、観光資源の魅力に磨きをかけ続け、観光客の増加につなげました。

また、外国人観光客の推定数は、エバー航空の「松山―台北線」の定期便就航や、大型クルーズ船の寄港などを追い風に、戦略的に受け入れ環境を整備したことで、7年連続で過去最高を更新する22万8,100人（対前年比4.9パーセント増）でした。

観光客の土産購入などの推定消費額は、総額794億6,277万円、1人1日平均消費額は1万2,914円と見込まれます。

道後REBORNプロジェクトを楽しむ観光客ら

問観光・国際交流課☎948-6556・FAX943-9001

忘れてませんか? 子育て世帯電子マネー購入引換券

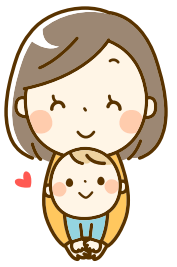

令和元年10月1日から令和2年3月31日までに子どもが生まれた世帯に、プレミアム付電子マネーの購入引換券を送付しています。本市から引換券が届いた人は、対象になる店舗などでプレミアム付電子マネーを購入できます。購入希望者は、電子マネー購入引換券・購入窓口来訪者の本人確認書類（免許証・保険証など）・電子マネー購入代金が必要です。

引き換えには期限があります。引き換え漏れのないよう、自宅に届いた引換券を確認してください（引換期限は引換券に記載）。

※詳細は、引換券に同封しているチラシや市ホームページを確認

販売金額 電子マネー購入引換券1口につき、4,000円の支払いで5,000円分の電子マネーを購入できます（対象となる子1人につき5口送付）

対象 令和元年10月1日から令和2年3月31日まで（以下「対象期間」という）に出生、または対象期間に出生後、対象期間内に転入し、本市の住民基本台帳に登録された子が属する世帯の世帯主

問子育て世帯消費促進協議会事務局（地域経済課内）
☎948-6399・FAX934-1844

あなたの思いを困難に立ち向かう人の支援に

新型コロナウイルスに立ち向かう人をみんなで支え応援するため、ふるさと納税を生かした「ふるさと松山ささえあいファンド～新型コロナウイルス緊急支援～」を立ち上げました。いただいた寄付は、医療や子育てをはじめ、観光などさまざまな分野で支援を必要としている人を支援する、本市の事業に活用します。

※詳細は、HP http://www.furusato-matsuyama.jp/「松山市ふるさと納税」を確認

問納税課☎948-6850・FAX934-1802

1人10万円の特別定額給付金は期限までに申請を

8月18日㈫まで

特別定額給付金の申請ができるのは、8月18日㈫（消印有効）までです。郵送またはオンラインで申請をしてください。

申請方法

■**郵送申請**＝世帯主に送付している申請書に必要書類を添付し、返信用封筒で郵送してください。申請書が届いていない人は、コールセンターに連絡してください

■**オンライン申請**＝マイナンバーカードを持っている世帯主が、国の専用ページ「マイナポータル」から申請してください

申請期限 8月18日㈫（消印有効）まで

※特別な事情があって申請が難しい人は、コールセンターに相談してください

問特別定額給付金コールセンター☎909-4866（8時30分～19時）

給付金を装った詐欺にご注意!

給付金に関することで、市役所から電話やメールをすることはありません。「手続きを代行する」「キャッシュカードを預かる」「手数料がかかる」などの話は、すべて詐欺です。

おかしいと思ったら耳を貸さず、すぐに相談してください。

相談先

警察相談専用電話 ☎#9110
市消費生活センター ☎948-6382
新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン
☎0120-213-188

問市民生活課 消費生活センター☎948-6382